

四半期報告書

(第12期第3四半期)

自 平成27年10月1日
至 平成27年12月31日

P G Mホールディングス株式会社

東京都港区高輪一丁目3番13号

目 次

表 紙	頁
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) ライツプランの内容	4
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(6) 大株主の状況	4
(7) 議決権の状況	5
2 役員の状況	5
第4 経理の状況	6
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	7
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	9
2 その他	13
第二部 提出会社の保証会社等の情報	13

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第2項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年2月9日
【四半期会計期間】	第12期第3四半期(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)
【会社名】	P G Mホールディングス株式会社
【英訳名】	PGM Holdings K.K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 耕太郎
【本店の所在の場所】	東京都港区高輪一丁目3番13号
【電話番号】	03-6408-8800(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 馬 源
【最寄りの連絡場所】	東京都港区高輪一丁目3番13号
【電話番号】	03-6408-8800(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 馬 源
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第3四半期 連結累計期間	第12期 第3四半期 連結累計期間	第11期
会計期間	自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成26年1月1日 至 平成27年3月31日
営業収益 (百万円)	55,585	64,185	90,866
経常利益 (百万円)	5,213	13,226	8,726
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,072	10,417	3,395
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,637	10,740	4,152
純資産額 (百万円)	102,096	112,691	103,623
総資産額 (百万円)	280,848	293,123	280,725
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	17.49	87.85	28.65
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	17.48	87.84	28.64
自己資本比率 (%)	32.0	34.2	32.4

回次	第11期 第3四半期 連結会計期間	第12期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	11.16	27.55

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。
4. 第11期は決算期変更により、平成26年1月1日から平成27年3月31日までの15ヶ月の変則決算となっております。これに伴い、第11期第3四半期連結累計期間(平成26年1月1日から平成26年9月30日まで)と第12期第3四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)とは対象期間が異なっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

当第3四半期連結累計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社内原カントリー倶楽部	東京都港区	40	ゴルフ場経営	100.0 (100.0)	—
株式会社千葉国際カントリークラブ	東京都港区	50	ゴルフ場経営	100.0 (100.0)	役員の兼任あり
東海開発株式会社	東京都港区	50	ゴルフ場経営	100.0 (100.0)	役員の兼任あり
福岡国際ゴルフ株式会社	東京都港区	50	ゴルフ場経営	100.0 (100.0)	—

(注) 議決権の所有割合の()内は、間接所有による議決権比率となっております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社は、前期において決算期の変更（12月31日を3月31日）に伴い、15ヶ月の変則決算となっております。これにより、当第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日）は、比較対象となる前第3四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年9月30日）とは対象期間が異なるため、前年同期との比較分析は行っておりません。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、中小企業の賃上げ足踏み等により一部に弱さはみられるものの、円安基調、原油安の影響、インバウンド需要により総じて緩やかな回復基調で推移いたしました。一方海外におきましては、米国の金融政策の正常化が進むなか、中国景気の減速への警戒感や中東における地政学リスクにより、依然として先行は不透明な状況となっております。

このような状況の下、当企業グループにおけるゴルフ場の新規M&Aについては、前期にスポンサー基本合意を締結した千葉県の1ゴルフ場（18ホール換算2.5コース）神奈川県内の2ゴルフ場（18ホール換算2.5コース）はすべて再生支援手続きを完了し取得いたしました。また、新たに福岡県のゴルフ場（18ホール換算2コース）を取得し、新規M&Aにおける年間取得目標である18ホール換算12コースに対し、9コース取得となりました。

当第3四半期につきましては、全般的に好天、暖冬に恵まれた結果、9月に発生した記録的な大雨による大きな影響を10月で取り戻しました。且つ12月には、暖冬の影響で全国的に来場者数が前年を大きく上回り、東北地方においては例年より降雪の影響を受けず営業収益に貢献いたしました。また、経営戦略方針として掲げた会員権募集及び新規M&Aは、それぞれ順調に推移しました。一方コストについても、原油価格の下落等の影響で水道光熱費が減少し、固定資産税の見直しによる費用も減少いたしました。

この結果、営業収益、営業利益ともに当該期間（10月～12月）において過去最高の結果となり、当第3四半期連結累計期間につきましては、営業収益64,185百万円、営業利益14,059百万円、経常利益13,226百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益10,417百万円となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末から12,397百万円増加して293,123百万円となりました。これは主に、流動資産その他に含まれている未収入金1,627百万円、ゴルフ場の取得等による有形及び無形固定資産10,608百万円増加によるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末の総負債は、前連結会計年度末から3,330百万円増加して180,432百万円となりました。これは主に、1年内返済予定の長期借入金を含む長期借入金3,865百万円増加によるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末から9,067百万円増加して112,691百万円となりました。これは主に、利益剰余金の配当1,185百万円及び親会社株主に帰属する四半期純利益10,417百万円の計上によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当企業グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	416,000,000
計	416,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年2月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	118,600,653	118,600,653	非上場	100株を1単位とする単元株 制度を採用しております。
計	118,600,653	118,600,653	—	—

(注) 当社の上場金融商品取引所は、東京証券取引所市場第一部でありましたが、当社株式は、平成27年8月1日を効力発生日とした、株式会社平和を完全親会社、当社を完全子会社とする株式交換により、平成27年7月29日付で上場廃止となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年10月1日～ 平成27年12月31日	—	118,600,653	—	12,791	—	13,856

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 118,600,600	1,186,006	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 53	—	—
発行済株式総数	118,600,653	—	—
総株主の議決権	—	1,186,006	—

② 【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 決算期変更について

当社は、平成26年3月27日開催の第10回定時株主総会において、定款一部変更の決議により、決算期を12月31日から3月31日に変更いたしました。これに伴い、前第3四半期連結会計期間は平成26年7月1日から平成26年9月30日まで、前第3四半期連結累計期間は平成26年1月1日から平成26年9月30日までとなり、当第3四半期連結会計期間は平成27年10月1日から平成27年12月31日まで、当第3四半期連結累計期間は平成27年4月1日から平成27年12月31日までとなっております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年 3 月31 日)	当第 3 四半期連結会計期間 (平成27年12月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,004	15,310
受取手形及び売掛金	3,855	4,219
たな卸資産	2,042	2,037
繰延税金資産	2,375	1,795
その他	2,562	4,216
貸倒引当金	△459	△603
流動資産合計	25,381	26,976
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	46,339	49,435
機械装置及び運搬具（純額）	3,762	4,235
工具、器具及び備品（純額）	1,848	1,907
土地	181,011	186,765
その他（純額）	5,341	5,665
有形固定資産合計	238,303	248,009
無形固定資産		
のれん	※1 9,110	※1 10,087
その他	3,865	3,791
無形固定資産合計	12,976	13,878
投資その他の資産		
繰延税金資産	987	1,064
その他	3,829	3,943
貸倒引当金	△752	△749
投資その他の資産合計	4,064	4,258
固定資産合計	255,344	266,146
資産合計	280,725	293,123

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年 3 月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	881	672
1年内返済予定の長期借入金	9,676	11,649
1年内償還予定の社債	-	8,000
未払法人税等	1,243	1,150
賞与引当金	321	116
株主優待引当金	198	151
災害損失引当金	-	38
その他	10,335	8,267
流動負債合計	22,655	30,046
固定負債		
社債	8,000	-
長期借入金	85,937	87,829
繰延税金負債	16,979	18,842
退職給付に係る負債	3,495	3,676
会員預り金	34,352	34,599
その他	5,680	5,437
固定負債合計	154,446	150,385
負債合計	177,102	180,432
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,767	12,791
資本剰余金	13,949	13,973
利益剰余金	64,413	73,645
株主資本合計	91,130	100,409
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	0	0
退職給付に係る調整累計額	△42	△34
その他の包括利益累計額合計	△42	△34
新株予約権	11	-
非支配株主持分	12,523	12,315
純資産合計	103,623	112,691
負債純資産合計	280,725	293,123

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
営業収益	55,585	64,185
営業原価	42,752	44,938
営業総利益	12,832	19,246
販売費及び一般管理費	5,937	5,186
営業利益	6,895	14,059
営業外収益		
受取利息	13	15
受取賃貸料	34	38
債務消却益	32	45
その他	150	164
営業外収益合計	229	264
営業外費用		
支払利息	823	669
支払手数料	822	97
その他	265	330
営業外費用合計	1,911	1,097
経常利益	5,213	13,226
特別利益		
関係会社株式売却益	215	-
受取補償金	88	-
収用補償金	19	-
特別利益合計	323	-
特別損失		
関係会社株式売却損	-	282
ヘッジ会計終了損	185	-
特別退職金	262	-
特別損失合計	448	282
税金等調整前四半期純利益	5,089	12,944
法人税、住民税及び事業税	1,690	1,298
法人税等調整額	1,011	912
法人税等合計	2,702	2,210
四半期純利益	2,387	10,733
非支配株主に帰属する四半期純利益	314	315
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,072	10,417

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
四半期純利益	2,387	10,733
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△0	0
繰延ヘッジ損益	229	-
退職給付に係る調整額	20	7
その他の包括利益合計	250	7
四半期包括利益	2,637	10,740
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,322	10,425
非支配株主に係る四半期包括利益	314	315

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間より、㈱内原カントリー倶楽部について、全株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

第2四半期連結会計期間より、㈱千葉国際カントリークラブについて、全株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

当第3四半期連結会計期間より、東海開発㈱及び福岡国際ゴルフ㈱について、全株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

平成27年9月1日付で、PGMプロパティーズ㈱からの新設分割により設立された㈱フォレスト市川ゴルフ倶楽部については、平成27年9月8日付で、保有株式の譲渡により、連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 のれん及び負ののれんの表示

のれん及び負ののれんは相殺して表示しております。なお、相殺前の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
のれん	12,351 百万円	13,111 百万円
負ののれん	△3,240	△3,024
純額	9,110	10,087

2 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社の連結子会社であるパシフィックゴルフマネージメント㈱は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約(前連結会計年度末は、当社と取引銀行7行とのコミットメントライン契約を含む)を締結しております。これらの契約に基づく借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
当座貸越限度額及び コミットメントライン極度額	13,000 百万円	3,000 百万円
借入実行残高	—	—
差引額	13,000	3,000

(四半期連結損益計算書関係)

売上高の季節的変動

前第3四半期連結累計期間（自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日）

当企業グループの営業収益は、ゴルフが屋外のスポーツであることから気象条件の影響を強く受けます。具体的には、降雪によりゴルフ場のクローズが発生する冬季や、猛暑により日中の屋外活動が敬遠される夏季はオフシーズンとなり、比較的気候が穏やかな春季・秋季はオンシーズンとなります。この結果、当企業グループの営業収益は、冬季・夏季に該当する第1四半期、第3四半期及び第5四半期は低調となり、春季・秋季に該当する第2四半期及び第4四半期には好調となる傾向にあります。

当第3四半期連結累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日）

当企業グループの営業収益は、ゴルフが屋外のスポーツであることから気象条件の影響を強く受けます。具体的には、猛暑により日中の屋外活動が敬遠される夏季や、降雪によりゴルフ場のクローズが発生する冬季はオフシーズンとなり、比較的気候が穏やかな春季・秋季はオンシーズンとなります。この結果、当企業グループの営業収益は、春季・秋季に該当する第1四半期及び第3四半期には好調となり、夏季・冬季に該当する第2四半期及び第4四半期は低調となる傾向にあります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
減価償却費	4,216 百万円	4,321 百万円
のれんの償却額	655	695

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間（自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年3月27日 定時株主総会	普通株式	1,185	10	平成25年12月31日	平成26年3月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,185	10	平成27年3月31日	平成27年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間（自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日）及び当第3四半期連結累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日）

当企業グループは、ゴルフ事業を単一の報告セグメントとしており、その他の事業については、重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	17円49銭	87円85銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	2,072	10,417
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	2,072	10,417
普通株式の期中平均株式数(株)	118,516,473	118,581,497
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	17円48銭	87円84銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	△0	△0
(うち優先株式)	(△0)	(△0)
普通株式増加数(株)	36,400	10,737
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月4日

P G Mホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 川 上 豊 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 末 村 あ お ぎ ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているP G Mホールディングス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、P G Mホールディングス株式会社及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。